

<h1>全法労協 だより</h1>	2015 年 3 月 28 日 No.97	<h2>内 容</h2>
	<b>全国法律関連労組連絡協議会</b> 東京都千代田区鍛冶町 2-9-1 協和ビル 4 階 法律会計特許一般労組気付 (〒101-0044) TEL 03-3255-9280 FAX 03-3255-9281 ホームページ <a href="http://www.hou-kan.com/">http://www.hou-kan.com/</a>	各地でがんばる仲間たち⑦ 東海地域法律関連労働組合 ----- 1 2015 春闘 賃上げ、労働条件の改善・向上をめざして、 がんばろう----- 2 法律会計特許一般労働組合 全労連・全国一般神奈川地本 法律合同分会 大阪法律関連労働組合 今ここで、労働組合が生まれるー全法労協愛媛遠征記ー ---- 3 全法労協加盟の皆様へ ----- 4

各地でがんばる仲間たち⑦

# 東海地域法律関連労働組合

東海地域法律関連労働組合（東海法労）は、1990 年 10 月に結成されました。愛知、岐阜、三重の法律関連職場を組織対象としています。

全法労協定期総会などで報告や支援のお願いをさせていただいていました、司法書士法人杉山事務所らによる喜久山アコさんに対する不当復職拒否事件が、昨年 11 月 7 日に裁判上の和解で無事解決しました。2 年半という長いたたかいでしたが、勝利和解といえる内容を勝ち取ることができました。和解条項は、杉山事務所らが連帯して解決金を支払うという条項の他に、この労働争議を踏まえて、今後、杉山事務所らが「労働組合からの団体交渉等に誠実に応じる」、同社従業員に対して「復職申入れがあった場合には、就業規則所定の手続きに従い復職を受け入れる」「配置転換は、労働者の体調及び家族の状況等を考慮して、労働者の意向をふまえて行う」「労基法を遵守し従業員に労基法所定の賃金を支払う」「整理解雇せざるをえない場合、判例上の整理解雇要件を遵守する」ことを約束する条項を設けています。これまで杉山事務所らが喜久山さんや東海法労に対して行ってきた不誠実・理不尽な対応を反省し、改めると約束したものです。また、杉山事務所らで働く労働者全員に対しても、法律をきちんと守り不当な扱いはしないと誓わせたものと評価しています。



この争議では、団体交渉はもちろん、毎月 2 回の杉山事務所前の街頭宣伝を 1 年以上継続し、要請署名や要請ハガキにも取り組みました。大阪本社前での街頭宣伝では大阪法律関連労組のみならずにもご協力いただき、要請署名は全国の法律関連労組のみならずにもご協力いただきました。本当にありがとうございました。また、愛知県内の広く多くの労働組合、市民団体の方々と連帯して要請行動など行いました。それほど大きくない組織ですが、これまで経験したことのない運動を仲間とともに支え合い展開してきました。あきらめない根気強い運動によって相手を追い詰め、このような解決を勝ち取れたのだと考えています。東海法労はこの争議を通じて、大きく強くなったと実感しています。

新たな労働相談があり、現在、団体交渉を行っていますが、杉山事務所争議の経験を生かし、早期解決できるようたかかっています。

法律関連労組の全国のつながりに感謝し、支えてもらうだけでなく互いに支え合える組織になれるよう今後も頑張っていきます。

## 2015春闘 賃上げ、労働条件の改善・向上をめざして、がんばろう!!

### 法律会計特許一般労働組合

2月14日、第55期第1回代議員会が開催され、本部執行委員、代議員あわせて72名の参加で成立しました。

今春闘方針は、昨年から取り組んでいる統一要求・統一闘争をさらにバージョンアップさせた方針です。14春闘方針との大きな違いは、①一時金を賃金として保障させるためにも、年間最低4ヶ月以上の労働協約の締結に取り組む ②賃上げ交渉においてストライキを構えた闘いも進めていく。

いま、法律関連業種は、多くの職場で経営状況が悪化しています。こうした中、労働者に対する賃金抑制や一時金、労働条件の切り下げなどが多発しています。こうした状況に立ち向かうためには、職場ごとの交渉から一歩すすんで、組合全体の取り組みとしていく必要があります。

その外、代議員18名から発言がありました。職場の状況や分会・ブロック支部での討議状況、専門部(組織化・憲法)からの取り組み等が報告がされました。職場の状況では、多くの職場が厳しい状況の中、粘り強く闘っている報告がされました。改めて組合全体で闘っていくことの重要性を確認し、最後は団結してガンバロー！で代議員会は閉会しました。

(法律会計特許一般労働組合 書記次長 泉 雅剛)

### 全労連・全国一般神奈川地本 法律合同分会

3月14日(土)、横浜駐労会館にて臨時大会が開催されました。全法労協からは松田副議長に来賓として参加していただき、業界内・外の現在の厳しい情勢についてお話を頂きました。

大会の中では各職場の現状報告、班・専門部の活動報告を中心に、分会作成の賃金モデルの改定・JALAPの動きに対して分会の今後の対応についての討議がされました。

いずれの事務所も厳しい状況が続く、経費削減が大きな話題となりました。春闘の回答が引き延ばされる、回答について納得できない場合には、他事務所の執行委員が立ち合う等、協力体制をつくり対応していくことを確認しました。昨年に引き続き春闘に向けたこの臨時大会を経て、分会では今後事務所内の経費について具体的な議論と意見交換をする財政担当者会議を予定しています。その前段階として、とても有意義な時間となりました。

また、業務妨害の観点からオートロックの事務所も増え、アンケート活動・横の繋がりが以前より作りづらくなってきたという意見もでました。分会員の負担も考え、今後は『無理はしない形で、けれどきちんと担当した分については配りきる』を目標に、これからも奮闘していきたいと組合員内で再確認しました。法会労が独自で配った『あなたの事務所のブラック度チェック!?!』も分会員分コピー配布し、今後分会内でもこれを参考にさせていただきなにか企画ができれば、という話題も出ました。

厳しい春闘闘争になることも予想されますが、決して妥協せず、連帯して戦い抜くことを目標に、ガンバロー三唱で幕を閉じました。

(全法労協幹事 阿部花織)

### 大阪法律関連労働組合

2月26日、大阪弁護士会館にて代議員会が開催されました。全体としてまだまだ経営状態は厳しく、改善の兆しが見えないという状況に変わりはありません。そんな中ですが労働条件の改善・組織強化等について各職場・分会の良い経験に学ぼうと報告を出し合いました。

組織強化については、ここ数年で徐々に減少を続け、100名を切ってる組合員数を増やすために組合行事の年間スケジュールを作り各専門部が活発に活動すること、名前のとおり何でも相談できる「じむ

この何でも相談会」を今年も開催すること、「じむこのメールニュース」を活用し組合員同士が企画の情報共有をしようことを確認しました。

また、時差勤務をなくして皆が一緒に出勤・退社することで労働緩和に繋がったという話や、退職金の掛け金を増やす様に要求を出すという職場、受付のアルバイトの方を正社員へと要求するなど各職場のさまざまな労働条件の改善に向けての意見交換を行いました。再雇用問題では年金分を控除するという弁護士の提案があったという報告もありました。再雇用の関係では交渉が対象者とのみ行われるというケースが散見されますが、人員削減にもなりかねないことなので全体で話し合うという形に持っていくことが必要だと感じました。

ここ数年、各職場で労働条件の切り下げが行われており、モデル賃金表も現在の状況を反映したものを作成しなおして今後の要求に活かそうと再度調査を行うことを確認し、最後に経営状態が悪い中でも私たちの生活を守るのは経営者の務めであり、私たちは堂々と要求していこうという力強い意見に元気付けられて代議員会を締めくくりました。

(全法労協幹事 荒川拓朗)

---

## 今ここで、労働組合が生まれるー全法労協愛媛遠征記ー

3月15日(日)、私は朝から憂鬱な気分だった。昨晚から。ちょうど昨晚から、今年の花粉症が来てしまったのだ…花粉キターー 今日松山に行かなければならないというのに、朝から喉がかゆくて起きるといふ最悪の目覚め。とにかく鼻炎薬を飲んでマスクをし、車に飛び乗る。愛媛県松山市は私の母の出身地であり、飛ばしても片道5時間かかる。普通は飛行機で行く所だ(私以外の人は全員飛行機でした)。

この起こりは2月、愛媛の事務員さんからの、労組準備会を立ち上げたとの連絡だった。全法労協からは大阪の吉田議長、奈良の亀井さん、福岡の末さん、そして京都の私が乗り込んだのだ。準備会からは2職場3人方が集まってくれました。愛媛労連、愛媛一般労組でもがんばっておられ、全法労協に連絡をくれたそう。そして今般、事務所法人化と就業規則改定が持ち上がる中、労組として直近はこれに対応したいということだった。

示された就業規則案は妥当なのか？自分たちは、ほかの事務所とはどう違うんだろう。そして、ゆくゆくは事務員間の横のつながり、交流を作っていきたい。広く声をかけていきたい。それはとてもシンプルで自然で、ああ、多分労働組合の起こりは、こういう成り行きなんだろうなあ。私含め今の労組若手役員は、もうすでにできあがった組織に後から加入している。そこでの形式張ったスケジュール闘争に、正直ウンザリすることもあった。この人たちのやりたいこと、自然な行動は、私が労働組合で本当にやりたいことそのものではないか。そんな気すらした。



翌16日(月)は愛媛労連との懇談。最近法律関連職場からの社保未加入、パワハラ相談があったとのこと。その後、松山地裁周辺で全法労協アンケートをもって、事務所訪問した。

私たちは全法労協への結集を是非ともお願いし、準備会として加盟していただくことができた。今この松山で、法律関連労組が生まれようとしている。その熱に、少しうらやましいような気持ちになりつつ、この動きが途絶えることのないよう力を尽くしていきたいと思えます。

(全法労協幹事 吉田真平)

愛媛では事務所どうしのつながりはあまりなく、他の事務所の働く環境などの情報交換をすることがなかったのが、みなさんの取り組みがとても参考になりました。横のつながりで情報交換をして、お互いの交渉に生かしたり、弁護士会との懇談や弁護士への要望書提出を通じて、すべての事務職員の生活と権利労働条件の改善に取り組む姿に感動しました。まだ準備会ですが、事務所どうしの親睦を深めることからはじめ、みんなの要求を形にできるよう組織化を頑張りたいと思います。

(愛媛一般労働組合法律関連支部準備会 稲葉美奈子)

\*\*\*\*\*

## 全法労協加盟の皆様へ

お世話になりました。奈法労の田原です。

知ってる方も知らない方もこんにちは

私は1984年6月の奈法労結成時から昨年12月の定期大会まで執行委員を担当し、全法労協の幹事も数年やらせていただきました。私事で恐縮ですが、この度家庭の事情で退職することとなりました。本当にお世話になりました。

時間に追われ大変な時期もありましたし、力不足の点多々ありました。反省すべきところはかなりありますが、今、改めて振り返りますと、面白いことが多かったなというのが実感です。石橋を叩いて渡るのが苦手な私ですので回りからストップをかけられることもありましたが、何しろ実力もないのに食いついていくもんですから、勢いがあるだけという恥ずかしい活動でした。しかし、多くの暖かい方々との出会いに恵まれ、楽しい思い出をたくさん作ることができました。心から感謝しています。

いつの頃からか、発言を求められたら少なくとも一回は笑いを入れられるようがんばりました。がんばるところがちゃうやんかとお叱りを受けそうですが、笑いが受けたときは最高です。「大阪のおばちゃん」ではありませんが、奈良は大阪のベッドタウン、やはり文化的に近いものがあるのです。

私は、1980年に、窓から奈良公園の四季が楽しめるとても良い環境の奈良合同法律事務所に就職しました。当時は天板が移動する恐ろしく時間のかかる機械でコピーし、弁護士手書きの難解な原稿を和文タイプで仕上げ、駆け込み寺のごとく押し寄せる相談者にお茶を出すというのが日常の仕事でした。その後、ワープロやパソコンの導入で仕事環境は激変しました。FAX機の導入やコピー機能の充実など、事務の仕事はすごく楽ちゃんになるはずでした。

ところがどっこい、仕事が早くできるとそれが当たり前の流れになり、より多くの仕事が押し寄せるようになりまして。また、法律関連職場の近代化と事務職員の能力向上等を求めた全国の事務員運動も盛り上がり、事務職員の関わる仕事分野が大幅に広がり、より多くの専門的な知識も求められるようになりまして。やってもやっても仕事が終われへんやんか、などというようになったのです。また、小規模の職場が多い法律事務所では、人間関係の躓きから働きにくくなる場合が多いですし、ストレスの多い職場環境でもあり、事務職員も鬱病を発症する事態となりました。組合も大忙しです。

一人はみんなのために、みんなは一人のためにという組合の原点を踏まえ活動してきましたが、ここ数年の法律関連職場を悩ませる経営危機問題は、これまでにない大きな問題であり、事務職員の将来に大きな陰を落としています。大半の職場が展望をもてず、この危機を乗り越える特効薬を見つけ出せずにいます。

でも、司法の手の届かないところはまだまだあるでしょうし、特性を生かした専門分野の充実など、知恵を絞ってより高度な法律サービスの提供も求められています。ジャラップの活動も事務職員が自信を持って仕事ができる良い環境作りとなるはずです。

さて、奈法労は、昨年名物宴会部長森本が定年退職し、続いて田原も退職しますので組織が若返ります。新執行部のもと、これからも全国のみなさんとともに知恵を絞り、力を合わせてがんばりますのでどうぞよろしく願いいたします。

最後に、大切な紙面をお借りできたことに深くお礼を申し上げます。

(奈良法律事務員労働組合 田原隆子)